

障がいのある人もない人も、

# 『住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち』

を目指すために

平成30年3月に「芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画」を策定しました。この計画は、障がいのある人・障がいのある児童の自己決定の尊重と意思決定支援、地域共生社会の実現に向けた取り組み、障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援等を柱とし、障がいのある人等への支援に向け目標を定めるとともに、障害福祉サービスの見込量および基盤整備等についての取り組みの方向を示しています。

## 2020年度(計画の最終年度)に向けた目標

芦屋市 障害福祉計画 検索



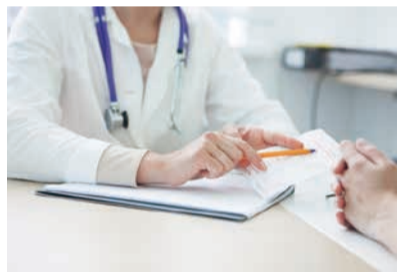
### 施設入所者の地域生活への移行

- 施設入所者の全体数67人のうち、**7人**が地域生活に移行
- 障がいのある人が、できる限り身近な地域において日常生活・社会生活を営めるよう支援します。



### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 保健・医療・福祉関係者による**協議の場**を設置
- 精神障がいのある人も含め、地域生活を営むうえで支援を必要とするすべての人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・生活支援等が一体的に提供されるためのシステムを構築していきます。



### 福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設の利用者のうち、**9人**が一般企業等へ就職する
- 就労移行支援サービスを**17人**が利用

平成28年度末時点では、一般就労に移行した人は6人、就労移行支援サービスを利用した人は14人でした。公共職業安定所や障がい者就業・生活支援センター等と連携し、障がいのある人の就労機会の拡大を図り、就労後も安心して働き続けることができる仕組みを構築していきます。



### 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障がいのある人が住み慣れた地域において安心して暮らしていけるように、さまざまな支援が切れ目なく提供できる仕組みを構築していきます。

### 障がい児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センター**の整備
- 保育所等訪問支援**の体制整備
- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の**協議の場**の設置
- 障がいのある児童の**相談窓口**の設置

関係機関との連携を図りながら、障がいのある児童およびその家族に対して、乳幼児期から学校の卒業まで一貫した支援を提供するための体制を構築していきます。



誰もが交流できる場所を目指して12月1日に全館オープン！

## 高浜町ライフサポートステーション

障がいのある人、高齢者、子育て世代、様々な複合的なニーズに対応するとともに、すべての世代が交流し、地域の力を活用できる拠点とすることを目的としています。

お気軽にご利用ください

### 障がいのある人・障がいのある児童向けフロア

- グループホーム(共同生活援助・定員6人)
- 児童発達支援センター(定員30人)
- 短期入所(定員4人)
- 放課後等デイサービス(定員10人)
- 就労継続支援A型・B型事業所(各定員10人)
- 24時間障がい者相談支援サービス



▲児童発達支援センター